



社会科学教科書執筆者  
からの**挑戦状**

に回答をもらいました(1)

挑戦状への回答への挑戦状

広島大学 草原和博



# 歴史的分野

明治維新 約20頁

現代の日本に生きる私たちからみて、  
「**これぞ重要**」と考えられる出来事を3つ選  
んで、それを選んだ理由を報告してください。

文章, イラスト, 動画, いろいろな答えを待っています

①ペリー来航, ②日米和親条約, ③五箇条の御誓文, ④廃藩置県, ⑤地租改正, ⑥徴兵令, ⑦学制, ⑧遣欧使節団, ⑨学問のすゝめ, ⑩岩倉使節団, ⑪沖縄県の設置, ⑫蝦夷地開拓, ⑬樺太・千島交換条約, ⑭自由民権運動, ⑮国会開設, ⑯大日本帝国憲法, ⑰甲申政変, ⑱条約改正, ⑲下関条約, ⑳ポーツマス条約, ①八幡製鉄所, ②富岡製糸場, ③鉄道国有化, ④韓国併合, ⑤大逆事件, ⑥義務教育拡大, ⑦解放令, ⑧言文一致運動, ⑨財閥, ⑩桑栽培・養蚕

# 近代国家の礎と時代の転換

課題2 裏面の評価基準にしたがって、自己評価しましょう。また、「この項目なら、自分の記述は5

またはAをつけることができる」というものを考えて記入しましょう。

ペリー来航、日米和親条約、五箇条の誓文、廃藩置県、地租改正、徴兵令、学制、岩倉遣欧使節団、  
学問のすすめ、沖縄県設置、蝦夷地開拓、樺太・千島交換条約、自由民権運動、国会開設、  
大日本帝国憲法、条約改正、下関条約、ポーツマス条約、富岡製糸場、大阪紡績会社、八幡製鉄所、  
鉄道国有化、韓国併合、大逆事件、義務教育拡大、言文一致運動、財閥、桑栽培・養蚕

○できるだけ3つの事項を関連させて理由を記入しましょう。

選んだ3つ

自由民権運動・国会開設・大日本帝国憲法

私のイメージですが、明治時代が他の時代と一味違っている部分って、「日本における近代的国家の礎が築かれた」という事だと思うんです。それをふまえると感覚的にこの3つが私の中の「これぞ重要！」なのですが、歴史事象そのものを踏まえての理由としては不十分です。そこで、今から記述する「それぞれの歴史事象の概要」「明治時代という同じ時代に起きた事象としての互いの関連性」「それぞれの歴史事象が現代にもたらしたもの・そこから見た現代の問題点」の3点を補充して、私がこの3つを選んだ理由としようと思います。

〈それぞれの歴史事象の概要〉

自由民権運動：征韓論をめくつての対立により下野した板垣退助らによって政府左院に提出された民選議院設立建白書を契機に始まった政治運動・社会運動。政府による政治に対して、憲法の制定、議会の開設、地租の軽減、不平等条約改正の阻止、言論の自由や集会の自由の保障などの要求を掲げ、1890年の帝国議会開設頃まで続いた。

国会開設：北海道開拓使官有物払下げ事件などにより激化した自由民権運動を受けた政府は、1881年に国会開設の詔を出し、10年後の国会開設を天皇のもとでつくることを約束した。

大日本帝国憲法：1889年に制定された日本で最初の立憲主義の憲法。欽定憲法で、統治権は主権者である天皇が有する。帝国議会・内閣・裁判所のいずれも天皇の統治を助けるものとされた。国民は臣民とされ、法律の範囲でのみ権利を認められた。

〈明治時代という同じ時代に起きた事象としての互いの関連性〉

1874年：民選議院設立建白書を政府に提出。自由民権運動の始まり。

↓板垣らは、立志社や愛国社といった政治結社を組織し、運動を進める。

1877年：西郷隆盛を中心とした、政府に不満を持つ士族らにより西南戦争が起こる。

(以後、武力による反乱は無くなった。)

↓地租の引き下げを求める豪農や商工業者も参加し、自由民権運動は全国化する。

↓各地で演説会が開かれ、新聞や雑誌でも国会開設の要求が行われた。

1880年：国会期成同盟結成。約87,000人の署名と共に国会開設の請願書を政府に提出。

↓民間で様々な憲法草案をつくる動きが起こり、植木枝盛や中江兆民らはフランスの人権思想を紹介して、自由民権運動に大きな影響を与えた。

1881年：北海道開拓使官有物払下げ事件が発覚し、自由民権運動を進める人々が政府を攻撃。国会開設を強く求める。→国会開設の詔が出される。政府が憲法の作成に乗り出す。

1882年：伊藤博文が憲法作成のためヨーロッパへ渡り、ドイツの憲法を中心に調査。

↓帰国後、憲法草案の作成を始める。

1885年：太政官制を廃止し内閣制度がつくられる。

↓伊藤らが作成した憲法案が枢密院にて審議される。

1889年2月11日：大日本帝国憲法の発布。

1890年11月29日：大日本帝国憲法の施行。(～1947年5月2日)

〈一連の歴史事象が現代にもたらしたもの・そこから見た現代の問題点〉

この3つの歴史事象は、ヨーロッパの列強を意識し始めた日本に、近代的な立憲主義国家が築かれた流れそのものだと思います。また、大日本帝国憲法などは形式的立憲主義ですが、日本に立憲主義の考えがもたらされた所以のようなどころがあり、現代のわたしたちからも重要な歴史事象であると言えると思います。

現代は第9条などをはじめとする憲法の改正が検討されていたりします。改憲派・護憲派、それぞれに主張の根拠があるし、それぞれに欠点もあります。歴史の流れとして、コロナも含め、現代は明治時代のような大きな変化が起きる時代なのかもしれません。過去の歴史の流れが大きく変化した部分に目を向けて、現代がよりよい未来につながるような決断を下してほしいですし、いずれは私達も大人として世の中を主体的に動かすような時代が来るので、置かれた状況の性質を見極めて行動が出来るようになりたいです。

自己評価

A1

評価

# 今の政治制度の元になる

課題1 <明治時代>に関連して、現代の日本に生きる私たちから見て、「これぞ重要!」と考えられる出来事を以下から3つ選んで、それを選んだ理由を記入しましょう。休校あけに提出です。

課題2 裏面の評価基準にしたがって、自己評価しましょう。また、「この項目なら、自分の記述はSまたはAをつけることができる」というものを考えて記入しましょう。

ペリー来航、日米和親条約、五箇条の誓文、廃藩置県、地租改正、徴兵令、学制、岩倉遣欧使節団、学問のすすめ、沖縄県の設置、蝦夷地開拓、樺太・千島交換条約、自由民権運動、国会開設、大日本帝国憲法、条約改正、下関条約、ポーツマス条約、富岡製糸場、大阪紡績会社、八幡製鉄所、鉄道国有化、韓国併合、大逆事件、義務教育拡大、言文一致運動、財閥、桑栽培・養蚕

○できるだけ3つの事項を関連させて理由を記入しましょう。

選んだ3つ  
自由民権運動、国会開設、大日本帝国憲法

自由民権運動は、1874年に板垣退助らが、それまでの藩閥政治に反対して民権議院設立の建白書を提出したことから始まりました。国民が政治に参加する権利の確立、国会の開設を求める声や、政府に対して不満をもつ人は多く、全国的に反対の運動が広がっていきました。

1877年には政府を去っていた西郷隆盛を中心に、政府に不満をもつ士族が西南戦争をおこします。この戦争は士族が破られて終わり、これ以降武力による反乱は無くなると言われています。

1880年には国会期成同盟の結成、国会開設の請願書が提出されるなど、これ以降も様々な運動が起こり、自由民権運動は激化していきます。

政党を作る動きもでてきて、1881年板垣退助を党首としたフランスの民権思想を取り入れた自由党、1882年大隈重信を党首としたイギリスの憲法にもとづいた立憲改進黨が作られました。このことも自由民権をさらに盛んにしました。

そんな中伊藤博文はドイツ(プロイセン)の憲法の調査にヨーロッパに留学、帰国後に憲法草案の作成、1885年には大政官制の廃止と内閣制度の作成を行いました。そして、枢密院が憲法草案の審議を経て、

1889年、天皇が国民に与えるという形で大日本帝国憲法が公布されました。この憲法では主権は天皇にあるものと定められ、軍隊を率える権限、軍艦の開始、条約の締結などの権限も天皇がもつものとされています。国民の自由は法律で制限されていました。法律、予算は帝国議会の承認が必要になりました。

帝国議会は貴族院、衆議院の二院制がとられていて、衆議院議員は国民の選挙によって決められていました。

こうして、今までの藩閥政治とは異なる、国民が参加する政治が始まりました。

当時は女性の権利が無かったり、衆議院議員になれる有権者は直接国税15円以上を納める25歳以上の男性と、国民の約1.1%にすぎなかったり、今の政治とは全く異なる所も多々あり、二院制がとられているのは今の日本の政治とも同じで、衆議院議員を国民の選挙で定める所も同じだと思います。また、大日本帝国憲法は日本初の憲法で、今の日本国憲法のもとになったとも言えると思います。

明治時代の政治は今の日本の時代背景とは異なる所が多々あり、これも、私たちの時代の政治のもとになっていると思います。

自己評価 A1

評価

# 経済的な近代化と軍事化

下さい。Google Classroom の中身歴史のリンクコードは「1V0J991」です。

課題1 <明治時代>に関連して、現代の日本に生きる私たちから見て、「これぞ重要!」と考えられる出来事を以下から3つ選んで、それを選んだ理由を記入しましょう。休校あけに提出です。

課題2 裏面の評価基準にしたがって、自己評価しましょう。また、「この項目なら、自分の記述はSまたはAをつけることができる」というものを考えて記入しましょう。

- ペリー来航、日米和親条約、五箇条の誓文、鹿港開港、地租改正、徴兵令、学制、岩倉遣欧使節団、
- 学問のすすめ、沖縄県の設置、蝦夷地開拓、樺太・千島交換条約、自由民権運動、国会開設、
- 大日本帝国憲法、条約改正、下関条約、ポーツマス条約、富岡製糸場、大阪紡績会社、八幡製鉄所、
- 鉄道国有化、韓国併合、大逆事件、義務教育拡大、言文一致運動、財閥、桑枝培・養蚕

○できるだけ3つの事項に関連させて理由を記入しましょう。

選んだ3つ

大阪紡績会社, 富岡製糸場, 八幡製鉄所 (日本の産業革命の近代化を支えた主要施設)

現在、日本のGDP(国内総生産)はアメリカ、中国に次いで第3位になっており、日本は世界的な経済大国である。明治時代、日本では産業革命がおこり、当時の欧米列強に対抗できる近代化を支えた。そして、そんな明治の産業革命こそ、現代の経済大国日本の礎であるともいえると思われ、産業革命について調べてみた。

明治に入り、新政府は欧米列強に劣らない国を目指すため、殖産興業のもと産業革命を進めた。日本の産業革命は、製糸・紡績などの軽工業中心から、鉄鋼などの重工業中心へと2段階にわたって進められた。

軽工業では、綿をついで綿糸をつくる綿糸紡績業と、繭から生糸をつくる製糸業が発達。輸入機械を用いた大工場での大量生産が行われた。

民間でも

綿糸紡績業では、1880年代以降大阪紡績会社などの大規模な紡績工場がつくられるようになった。大阪紡績会社は三沢栄一らの主唱により設立され、港に近い土地を生かし、中国やインド産の綿糸を使って紡績が行われた。また、イギリスの機械を導入し、蒸気機関と電灯を使った昼夜交代制で生産力をあげた。そんな紡績業の発達により、1892年には製品(綿糸・絹織物・毛織物など)を輸入するよりも貿易形態が主になった。1897年には原料(綿花)・機械を輸入し、製品(綿糸・絹織物)を清や朝鮮などに輸出するよりも貿易が行われるようになった。

製糸業では、幕末の貿易開始以来、生糸が輸出品第1位となり、富岡製糸場をはじめとする群馬や長野県の諏訪地方などを中心に生産が進んでいた。富岡製糸場は、官営模範工場として設立。フランスのポール・グリュサの指導のもと、洋式の練糸器械を備え、高品質の生糸を生産するといふ器械製糸の普及、全国から工女を募集し、伝習を終えた工女は出身地へ戻り、器械製糸の指導者になるという「手技行着育成」を目標に専ら働いた。1890年代半ばには、機械による生産高が従来の手工業による生産高を上回り、日露戦争後には世界最大の生糸輸出国に上った。

そして日本では、生糸・綿糸の輸出で得た外貨で、ヨーロッパから戦艦などの兵器を購入した。

一方、重工業は日清戦争で得た賠償金を使ってつくられた、官営の八幡製鉄所が中心となった。八幡製鉄所はドイツの技術を取り入れ、1901年に操業開始。中国から輸入された鉄鉱石や、付近の筑豊炭田の石炭を用いて鉄鋼を生産し、アジアで成功した初の本格的な鉄鋼一貫製鉄所である。重工業の礎となる鉄鋼の生産が本格的に始められ、他にもこの時期造船技術も世界基準に追いついた。こうした重工業の発展により、機関車や戦艦なども日本国内で生産できるようになった。

また、交通・通信網もさらに発達。こうした近代化を遂げ、日本はこれから先、戦争への道を歩んでいく。

自己評価

評価

# 海外からのインパクトと交流

来事を以下から3つ選んで、それを選んだ理由を記入しましょう。休校あけに提出です。

課題2 裏面の評価基準にしたがって、自己評価しましょう。また、「この項目なら、自分の記述はSまたはAをつけることができる」というものを考えて記入しましょう。

ペリー来航、日米和親条約、五箇条の誓文、廢藩置県、地租改正、徴兵令、学制、岩倉遣欧使節団、学問のすすめ、沖縄県の設置、蝦夷地開拓、樺太・千島交換条約、自由民権運動、国会開設、大日本帝国憲法、条約改正、下関条約、ポーツマス条約、富岡製糸場、大阪紡績会社、八幡製鉄所、鉄道国有化、韓国併合、大逆事件、義務教育拡大、言文一致運動、財閥、桑栽培・養蚕

○できるだけ3つの事項を関連させて理由を記入しましょう。

## 選んだ3つ

ペリー来航、岩倉遣欧使節団、学問のすすめ、

### ●ペリー来航について

- ・アメリカの目的；照明用の油をとるために北太平洋で捕鯨を行っていたアメリカは、燃料・食料の補給や日本沿岸で遭難した船員の救助と保護のため、日本開国を望んだ。

↓

### ・この時期の岩倉具視と福沢諭吉について...

岩倉具視；彼はペリー来航以後、開国に反対する公家の中心だった。

彼はその後、西郷隆盛らと共に王政復古を実現させた。

福沢諭吉；彼は中津藩(大分県)の下級武士の家に生まれた。

1854年、長崎に出て、さらに大阪の適塾で蘭学を学んだ。

しかし、ペリー来航で世の中が騒ぎだす。福沢諭吉は世界を学ばなければならないという考えを持っていたらしい。つまり、開国派だ。

ここで一度まとめると、ペリー来航はさまざまな政治家や講師などの考えを生み出し今後の明治時代にかけて大きく関わったといえるとても重要な事件だということがわかる。

### ●岩倉遣欧使節団について

- ・目的；岩倉が明治新政府で要職につき、まず不平等条約改正の予備交渉のため欧米諸国に行き、国々の現状も視察をしたいというもの。
- ・メンバー；大久保利通、木戸孝允、伊藤博文など。また、津田梅子などの女子含む留学生40名以上、総勢100名以上の大集団だった。
- ・結果；条約改正交渉は失敗した。が、その後一行はヨーロッパ諸国をみてまわった。彼らはそこで欧米の進んだ文化や技術を学び帰ってきた。

### ●福沢諭吉について

- ・海外にて；彼は蘭学塾を江戸に開いたが、翌年横浜にてオランダ語はあまり役に立たないことに気づき英語を学んだ。1860年、威臨丸でアメリカにわたった。その後、幕府使節団に加わり、ヨーロッパやアメリカをまわった。
- ・慶應義塾；1868年、江戸の塾名を慶應義塾と名づけ講義を始めた。
- ・学問のすすめ；彼は人間の自由と平等、学問の大切さを本にしようと考え1872年に『学問のすすめ』を発表した。

### ●まとめ

このことから、王政復古の実現と日本の国力の強化、憲法制定の準備などに力をつくした岩倉具視と、『学問のすすめ』を書き文明開化に大きな影響を与えた福沢諭吉は、当時の開国したばかりの日本にとって、海外とのつながりや文化・技術の発展に大変大きな影響を与えていた。また『学問のすすめ』は現代の人々にも読まれ影響を与えているといえるだろう。

そして、彼らの思考や行動は日本が開国したからおきたものであり、鎖国状態では確実におきなかったと考えられる。日本が開国を迫られたペリー来航の事件は、後の日本の国力の向上につながっていると考えられる。

明治時代の日本の国力の向上は異常なほどのスピードだった。これがなければ、日清戦争での勝利や不平等条約の改正もなかったかもしれない。そして、いまの日本の姿もまた大きく違っていたのかもしれない。

これらの3つの出来事は今の日本に関わる大変重要なことだったといえるだろう。

自己評価

A1

評価

# 今の教育制度の根幹と起点

課題1 <明治時代>に関連して、現代の日本に生きる私たちから見て、「これぞ重要!」と考えられる出来事を以下から3つ選んで、それを選んだ理由を記入しましょう。休校あけに提出です。

課題2 裏面の評価基準にしたがって、自己評価しましょう。また、「この項目なら、自分の記述はSまたはAをつけることができる」というものを考えて記入しましょう。

- ペリー来航、日米和親条約、五箇条の誓文、廃藩置県、地租改正、徴兵令、学制、岩倉遣欧使節団、
- 学問のすすめ、沖縄県の設置、蝦夷地開拓、樺太・千島交換条約、自由民権運動、国会開設、
- 大日本帝国憲法、条約改正、下関条約、ポーツマス条約、富岡製糸場、大阪紡績会社、八幡製鉄所、
- 鉄道国有化、韓国併合、大逆事件、義務教育拡大、言文一致運動、財閥、桑栽培・養蚕

○できるだけ3つの事項を関連させて理由を記入しましょう。

選んだ3つ

**学制 義務教育拡大 言文一致運動**

1872 **学制** フランスの学校制度にならい、「国民皆学」を目指し導入。  
 「身分や性別を問わず誰もが教育を受ける必要がある」と記載  
 ○6歳以上の男女に最低8年の教育の義務が生じた。

〈計画〉	小学校: 53760	小: 28000	就学率
	中学校: 256	中: 0	1872 40% 15% 28%
	大: 8	大: 1	1879 58% 23% 41%

問題点 全国に対し画一的で地方の実情に合わない  
 現生の教育の  
 一歩  
 ・新しい小学校を  
 倉庫33目等と見た  
 ・師範学校ができて  
 教員養成のしめが  
 つくられた。

→ 強制力はあまり無かった。

1879	学制廃止 第一次教育令	アメリカ式自由教育の導入 教育の権限の自由を大幅に地方に委ねる 学校の設置は地方に任せる 就学義務 → 教育不振(就学率と廃校)
1880	第二次教育令	府知事・県令の権限を強化 就学義務は3年
1885	第三次教育令	地方の経済不況に対処するため、 小学校とは別に「小学教場」という簡易な普通教育を行なう 場所の設置を許可。
1886	教育令廃止 小学校令	設備や教員、教材などのインフラが整ってきたので 強制力を前面に出し、 「義務教育」という言葉が初めて使われ、 <b>4年</b> と定められた。 尋常小学校 4年 高等小学校 4年の制度ができた。(義務は尋常小) 病気や家計困難などやむを得ない理由で就学させられないと 認定されると府知事・県令が猶予を認可できる。 地方財政の窮乏を考慮し、簡易な初等教育を施す 小学簡易科を尋常小に代用可とした。 小学校の目的を明示 小学簡易科の廃止
1890	第一次小学校令	将来の義務教育延長に備え、4年の尋常小に2年の高等小を 併設することが奨励された。
1900	第三次小学校令	尋常小学校 6年教育化で義務教育は <b>6年</b> となった。 第三次小学校令で奨励された尋常高等小学校が増えたことも あり、4年では不十分だった義務教育は6年になった。 国民共通の基礎課程ができた!
1907	小学校令改正	この頃(1904年~)、日本初の国語の国定教科書が用いられるように。 (通称 イエスシ読本) この教科書に多く採用された言葉遣い、それが口語(話し言葉)。 時代が進むごとに口語と文語の差が広がり、当時、法律も文語で書かれて いた中、文語を理解できる人は知識階級の人のみとなり、「それが 口語と文語を近づけよう」という運動が起きた。それが 「言文一致運動」である。文筆家からは批判もあったが、 二葉亭四迷の「浮世草子」(1887)など言 文一致化した文章が少しずつ広まっていた。 この運動が無ければ、 教科書も、このプリント も文語のままだったの かも知れない...
1880年代		現在と同じ 6年間の小学校 の形になった 就学率が更に上昇 1907: 97%

自己評価 A 1 (?) 評価

この選んだ3つの出来事は今の教育制度、このプリントですべて変えかねない出来事である。

# ロシアとの外交問題の起点

課題1 <明治時代>に関連して、現代の日本に生きる私たちから見て、「これぞ重要!」と考えられる出来事を以下から3つ選んで、それを選んだ理由を記入しましょう。休校あけに提出です。

課題2 裏面の評価基準にしたがって、自己評価しましょう。また、「この項目なら、自分の記述はSまたはAをつけることができる」というものを考えて記入しましょう。

ペリー来航、日米和親条約、五箇条の誓文、廃藩置県、地租改正、徴兵令、学制、岩倉遣欧使節団、学問のすすめ、沖縄県の設置、蝦夷地開拓、樺太・千島交換条約、自由民権運動、国会開設、大日本帝国憲法、条約改正、下関条約、ポーツマス条約、富岡製糸場、大坂紡績会社、八幡製鉄所、鉄道国有化、韓併合、大逆事件、義務教育拡大、言文一致運動、財閥、桑栽培、養蚕

○できるだけ3つの事項を関連させて理由を記入しましょう。

選んだ3つ

蝦夷地開拓, 樺太・千島交換条約, ポーツマス条約

現代の私たちが抱える問題として ロシアとの北方領土についての問題があります。

千島 (国後島、択捉島及びウリッパ島から北のハラムツル島、ツムツ島までの島々を千島と呼ぶ。ニとト) のことか日本に知られるようになったのは今から300年以上の前の江戸時代でした。もともと千島にはアイヌのトクが住んでいました。また、松前藩の記録にアイヌのトクとの交流について書かれており、松前藩によって千島の島々の地図が作成されたりしました。

ロ日魯通好条約 (1855年)

日本とロシアの国境は、この条約により、択捉島とウリッパ島の間と決められました。話し合いの中でロシアは「択捉島もロシアのものだ」と主張したが日本は「択捉島は日本が開拓して、日本人が住んでいるので日本のものだ」と主張し、日本の意見が認められました。また樺太についても話し合われたが、樺太は国境を決めないでおくことを決めました。

ロ樺太千島交換条約 (1875年)

この条約により樺太をロシアの領土とするかわりに、千島のウリッパ島からツムツ島までを日本の領土となりました。

ロポーツマス条約 (1905年)

日露戦争後のポーツマス条約において、日本はロシアから樺太の北緯50度以南の部分を譲り受けました。

ロポツダム宣言 (1945年)

この宣言では、日本の主権は本州、北海道、九州及び四国並びに連合国の決定する諸島に限定される旨規定されました。しかし、当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して1945年8月9日に対日参戦して1連は、日本のポツダム宣言受諾後に攻撃を7月11日同8月28日~9月5日の間に北方四島を不法占領しました。

ロサンフランシスコ平和条約 (1951年)

この条約により日本はポーツマス条約で獲得した樺太の一部と千島列島に対する自らの権利、権原及び請求権を放棄しました。しかし、それと北方四島は千島列島に含まれておらず、また1連はサンフランシスコ平和条約には署名しておらず、同条約上の権利を主張することはできません。

ロ日ソ共同宣言 (1956年)

この宣言では、「平和条約を結んだあとに歯舞群島と色丹島を日本に引き渡す」という約束がされました。ただ、いまだ1連はロシアと1連から領土の問題が大きな障害となり平和条約は今も結ばれていません。

解決に向けて、改めてこの問題について知ることも重要だと思い、関連のある蝦夷地開拓、樺太千島交換条約、ポーツマス条約を学びました。

自己評価

S

評価

# 言論の自由の獲得の歴史

課題1 <明治時代>に関連して、現代の日本に生きる私たちから見て、「これぞ重要!」と考えられる出来事を以下から3つ選んで、それを選んだ理由を記入しましょう。休校明けに提出です。

課題2 裏面の評価基準にしたがって、自己評価しましょう。また、「この項目なら、自分の記述はSまたはAをつけることができる」というものを考えて記入しましょう。

- ペリー来航、日米和親条約、五箇条の誓文、廃藩置県、地租改正、徴兵令、学制、岩倉遣欧使節団、
- 学問のすすめ、沖縄県の設置、蝦夷地開拓、樺太・千島交換条約、自由民権運動、国会開設、
- 大日本帝国憲法、条約改正、下関条約、ポーツマス条約、富岡製糸場、大阪紡績会社、八幡製鉄所、
- 鉄道国有化、韓国併合、大逆事件、義務教育拡大、言文一致運動、財閥、桑裁培・養蚕

○できるだけ3つの事項を関連させて理由を記入しましょう。

選んだ3つ

大日本帝国憲法、自由民権運動、学問のすすめ

私が大日本帝国憲法、自由民権運動、学問のすすめの3つ事項を選んだ理由は最近問題になっているインターネット、SNSでの誹謗中傷、いじめ、人権侵害は言論の自由、表現の自由に関わっていると思ったためです。1872年から福沢諭吉が著者である「学問のすすめ」が発行されました。学問のすすめでは人間は平等であるという当時の日本に無かった考えが書かれており、更に個人の自由について言及していました。

そして1874年からの国会の開設を訴えるために自由民権運動が

始まりましたがその要求の中に「言論の自由の保障」という学問のすすめが言及していた「自由」を求めるものがありました。当時政府、国に自由に物事を述べたり関わることはできなかったと考えるとこのおなじ自由を求めるのは当然だったのだろうと思います。

そして自由民権運動で約束された国会開設と同時に大日本帝国憲法の制定も決まりましたが自由民権運動が要求していた言論の自由に関して大日本帝国憲法では一応臣民の権利、自由の保障を取り入れていました。しかしその自由は法律の範囲内での言論や自由でした。今の日本国憲法では「法律の範囲内での自由」という考えはなく、「国民には自由があり、それに対してやむを得ない場合のみ、必要最小限の制限が法律におと課されることがある」という考え方に立っています。憲法によって自由は制限されていません。そのため言論の自由も確実に保障されています。

せめて長い歴史を経て確保された言論の自由や自由そのものであが行き過ぎた発言を自由だからといってするのは良くないことだと思ったり法律にも違反すると思います。だから自由についてしっかりと考えるべきだと思ったためこの3つの事項を選びました。

自己評価

A2

評価

## 新たな挑戦状

- これらの出来事の意義づけの中で、あなたが最も納得・共感したのはどれですか？
- それはなぜ？
- なぜトップ3の出来事を選び方に、これほどの違いが生じるのだろうか？